「大阪府自転車活用推進計画（素案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

■　募集期間：令和８年３月 31 日（火曜日）から令和８年４月 30 日（木曜日）まで

■　募集方法：電子申請（行政オンラインシステム）、郵送、ファックス

■　募集結果：２名（うち団体・グループ数１）から４件（うち意見の公表を望まないもの０件）のご意見をいただきました

寄せられたご意見とそれに対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

No.	意見等の内容	大阪府の考え方
1	道交法改正により 100 を超える違反について取り締まりが実施されることになりました。しかしながら、運転免許をもたない子ども、大人も標識の見方を体系的に学ぶ機会は少ないと思います。　自転車利用を促進するにあたり、下記のとおり３点についてご提案申し上げます。 ●大阪府独自の『自転車運転免許』の取得・更新の推奨 　これは、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時に更新していく形にします。また、運転免許をもたない成人、外国人留学生、高齢者などに分けて、行います。取得することで府内のレジャー施設での割引が行えるようにしてはいかがでしょうか。これを行うことにより、標識や道路標示、また市内の事故発生率の多い箇所の周知や道交法改正点を定期的に知ることができます。学校で交通安全教室を行うと思いますが、実際に小学校低学年でも習い事や遊びに行くために自転車に乗っている子どもを見かけますが、大人が一緒にいないケースが多いです。小さな頃からその年齢にあったルールの周知徹底を行うことで安全意識が芽生え、醸成されるものと考えます。また、地域の交通事故外傷の治療を行う整形外科医の講習もお願いしたいです。子どもも大人も座学でテストをし、ネットで点数上位者は掲載してもよいと思います（ニックネームでＯＫ）。ＷＯＷＯＷの映画検定のように（あれは有料ですが）承認欲求も満たされます。　警察がいくら取り締まりをしてもルールを知らない、ルールを守るのが当たり前と教育されていない人は一定数います。子どもの頃から当たり前と刷り込んでいくことが重要です。また、高齢者の自転車教室は、座学のテスト	大阪府では、自転車の交通ルールの遵守意識向上を図るため、交通安全教育の充実や指導・取締りに取り組んでおります。 いただいたご意見につきましては、今後の取組みを進めるうえで、参考とさせていただくとともに、関係部署へ共有いたします。

	等で認知症患者を見つけることにも役立つかと思います。高齢者は毎年更新にしてもいいと思います。	
	●自転車が使いやすい駐輪場のリニューアルと増設 近年、駅前を中心に自転車の前輪をさしこむタイプの駐輪場を多く見かけますが、電動自転車が増えており、重い自転車を高い位置に差し込むことは大人でも四苦八苦いたします。電動自転車スペースは高い位置に差し込まずに済む、平面駐車できるスペースの設置をお願いいたします。子どもの乗り降りもあるので幅は少し大きめにとっていただきたいです。電動自転車は子どもを乗せるため以外に、坂道通学のための学生、足腰の弱った高齢者にも使われています。どうか今の時代に即した駐輪場を増やすことで、違法駐輪数の減少にもなると思われますので、ぜひご検討ください。まずはモデル地区を設けてみるのもよいかもしれません。	いただいたご意見につきましては、今後の取組みを進めるうえで、参考とさせていただきます。
	●安心安全な自転車道の整備 交通量の多い道などは歩道を通ってよいとされていますが、自転車道にコーン（オレンジ色の細長いソフトコーン）を立てていただけないでしょうか。 まずは、特に事故の多い区間だけでも構いません。コーンがある＝事故多発区域と分かるのもよいかと思います。何も隔てるところがない車道を通るのは、子ども（13 歳以上）には危なくて勧められませんし、大人も同様かと思います。近年は特に高齢者の踏み間違え事故も多いことから、本来であればガードレールや防護壁を設置してほしいと思いますが、道路幅で難しいこともあると思います。道路標示以外の対策も追加をお願いしたいと思います。	本計画における自転車通行空間の計画的な整備につきましては、「大阪府自転車通行空間 10 か年整備計画」において、具体的な取組内容をお示しているところです。 いただいたご意見につきましては、今後の取組みを進めるうえで、参考とさせていただきます。

2	本計画のビジョンで示された社会の実現に向けた自転車を巡る現状や課題の「安全・安心」の分野で整理された内容（P.7～8）について全面的に賛同します。 その上で、「4.自転車の活用の推進に関する目標及び実現すべき施策」の、「目標2 自転車事故のない安全で安心な社会の実現」（P16～17）のために、日本損害保険協会近畿支部では、今年度、大阪府警察と連携した取組（高齢者を対象とした反射材の配布、ヘルメット着用を呼びかけるチラシの作成等）を予定していますのでご承知おき願います。 また、交通安全教育や自転車損害賠償保険等への加入推進にあたっては、当会で以下のコンテンツを用意していますのでご活用ください。 【各コンテンツ】 ・「自転車事故と保険」：自転車事故で問われる責任、自転車での加害事故例、自転車事故に備える保険などについて解説しているサイト。 （https://www.sonpo.or.jp/about/useful/jitensya/index.html） ・「自転車事故の実態と備え」：自転車での加害事故例、自転車事故に備える保険などを解説しているチラシ。 （ https://www.sonpo.or.jp/about/useful/jitensya/ctuevu0000005j2p-att/jitensyasonae.pdf） ・「講師派遣」：学生・消費者の皆様に、自転車事故のリスクや、それらを補償する損害保険の仕組みについて理解していただくため、無料で講師の派遣事業を行っている。 （https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/）	いただいたご意見につきましては、関係部署へ共有いたします。